

阿智村教育委員会 平成 29 年 6 月定例会会議録

○ 会議日時 平成 29 年 6 月 12 日(月) 午後 2 時 40 分

○ 会議場所 阿智村保健センター 集会室

○ 出席者

教育長：黒柳 紀春 教育長職務代理：塚田 紀昭

委員：熊谷 紀夫 委員：原 彰彦 委員：熊谷 歩

【事務局】

学校教育専門主事：菅沼 利光 公民館兼社会教育係長：石原 哲成

子育て支援室長：島岡佐喜子 あふち保育園副園長：石原真里子

(欠席者 総務係長：塩澤 満 学校教育係長：原 江利子

保育園長：長谷川恵一 学校給食係長：佐藤 卓郎)

1 教育長あいさつ

(1) 第 6 次阿智村総合計画策定に向けて

全国的に少子高齢化が急速に進む中、日本中どの地域でも抱えている課題や取組みは類似する。しかし、他地域と飯伊との違いは 10 年後にリニア中央新幹線・三遠南信自動車道が開通することである。教育委員会としては、このメリットを活かした第 6 次総合計画を策定していきたい。

(2) 阿智中学校中体連の結果について

男女バレーボール、柔道、ソフトテニス 3 部が南信大会に出場。

(3) 村議主催地域懇談会で出された意見について

① 「給食に阿智村産の食材を」について

学校給食に阿智村産の食材を積極的に用いてほしいとの意見が出された。現在、給食では村産の食材は約 3 割を占めている。年間を通した安定供給に課題はあるが、さらなる利用に努めたい。

② 阿智中学校周辺の街路灯について

体育館周辺に街路灯を設置してほしいとの要望があった。現状を確認して対応したい。

③ 清内路小学校校地整備事業の進捗状況について

設計委託業者が決定し学校と教育委員会、業者で現地調査を実施した。7 月中に仮設計を済ませ、2 学期には保護者会や自治会との会議を持ち本設計に入りたい。

2 協議事項

(1) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

【説明】

(教育長) 例年確認されている県教育委員会と市町村教委の了解事項である。校長・教頭の任免については、県教育委員会と連携して取り組む。教職員の任免・進退については校長の意向を尊重する内容である。

【意見】

- ・①校長・教頭人事は100km以内とする ②新規採用者は地元へ配置するという人事方針はどうなっているか。

(教育長) 管理職については昨年度と変化はない。また、新規採用者については、地元出身者については南信ブロック（諏訪、上伊那、下伊那）に配置される。

(1) を承認

(2) 教育職員の勤務時間の割振りについて

【説明】

(教育長) 6月の校長会で意見聴取した「阿智村立小・中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領」は県教育委員会義務教育課で作成した「実施要綱」をベースにしており、村法規審査委員会で審査が済んでいる。PTA活動をどのように勤務時間の割振りに位置付けるかが課題だが、運用については他の市町村、校長会と歩調を合わせて今後検討していく。飯田市、松川町、高森町等4市町村で実施要綱はすでに承認されている。

【意見】

- ・第3条 対象業務、について修学旅行の勤務の割振りが1日あたり4時間とされているのはなぜか。

(教育長) 修学旅行には超過勤務手当が支給されるが、手当以上の超過勤務との判断による。

- ・第5条 超過勤務時間の割振り について説明してほしい。

(教育長) 例えば、予め年間行事計画に定められている朝の交通安全指導で1時間の超過勤務を行った場合、交通安全指導日を割振り元として前後4週間の中で割振り先を指定して休暇をとるものである。

- ・第3条に示された対象業務以上に、教職員の日常勤務での超過勤務について軽減を考えていく必要がある。

(2) を承認

(3) 阿智村生活・生徒指導支援ネットワーク会議設置要綱（案）について

【説明】

(教育長) 現在、阿智村には子ども支援のネットワークが2つある。特別支援を対象にした児童・生徒支援ネットワーク会議と児童虐待を対象にした子育て支援ネットワーク会議である。この2つの会議に、新たにいじめ・不登校、生徒指導を対象とした生活・生徒指導ネットワーク会議を立ち上げ、3本柱で子ども支援に対応したい。

【意見】

- ・第4条3項「会長は、構成員の互選による」に関して、会長候補として、誰を考えているのか。

(教育長) 村内校長会に生徒指導担当校長がいるので、担当校長を会長に予定している。

- ・生徒指導の内容はどのようなものか。

(教育長) 校内暴力や飲酒・喫煙等である。

- ・組織の拡充や臨機応変な対応も考えたい。昨年発生した暴力団の事例や銃による殺人事件もある。警察との連携も必要である。

(教育長) 第3条(7)の「その他、会長が必要と認める者」により、必要に応じて高校や警察等関係機関との連携を図りたい。

(3) を承認

(4) 村内教員の交通事故について

【説明】

(教育長) 6月の校長会で説明した教員による自動車事故について、校長より報告を受けた。追突された被害者3名は医師の診断によると全治2週間の打撲である。今後、警察による事故の取り扱い、被害者の完治状況をみて、当該教員への対応を判断したい。

【意見】

- ・この件について、当該教員にはどのような指導を行ったのか。

(教育長) 校長より適正な指導が行われた。

- ・校長より当該教員に指導するとともに、他の教職員にも交通事故防止を啓発されたい。

(5) 講演申請「教育の情報化」実践セミナー2017in 飯田

- ・後援することで、村内教員の動員はあるか。

(教育長) 各校に連絡はするが、参加は自由である。

(5) を承認

(6) 平成29年度主要事業の進捗状況について

【説明】

①清内路小学校校地整備事業について

(教育長) 現地において設計業者と教育委員会、学校職員で打ち合わせを

行った。7月中に仮設計を済ませ、地元の意見を聴取して本設計に入る。

②第一小学校天井材落下防止工事事業について

(教育長) 設計委託をしたところである。

③智里西保育園の改修事業について

(教育長) 保育園の保護者にアンケートを実施した。早期に原案を作成し、本年中に地元の合意を得たい。

④阿智村入学資金貸与制度の見直しについて

(教育長) 近隣の市町村の動向をまとめている。Uターン者に対する償還金の一定額の免除について検討する。

⑤村営学習塾の充実について

(教育長) 若駒アカデミーの開講式が6月27日に行われる。開講式には村長も出席予定である。

⑥海外研修事業の見直しについて

(公民館兼社会教育係長) 現在、旅行会社・近隣市町村から中学生の海外研修の現状や対応について情報収集しているところである。

⑦収蔵館保存文化財の一般公開について

(公民館兼社会教育係長) 予定どおり実施する。

【意見】

- ・公民館シネマは親子で鑑賞する姿もあり、よかったという話を聞いた。様々なジャンルを設けて住民からの要望を聞き、広くみんなで楽しめる公民館シネマにしてほしい。

⑧学校外国語活動教室の設置について

(教育長) 当初、第二小学校のランチルームを英語専用の教室にして環境を整えようと考えていたが進んでいない。外国語活動については現在、モジュールや総合的な学習の中での活動について研究している。

- ・各校で、その教室に行ったら英語だけで会話や学習を進められるような教室が必要である。

3 報告・連絡事項

(1) 各係より

ア 民生児童委員への児童生徒名簿の提供について

【説明】

(教育長) 村内小中学校は、民生児童委員の職務遂行のため年度当初開催される民生児童委員会において学年・学級・地区・保護者名を記した児童名簿(電話番号不要)を提供する。配布に当たっては名簿取扱い上の配慮について周知徹底する。名簿は委員の任期終了時に回収する。

イ 平成 29 年度第 1 回教育文化協議会について

【説明】

(教育長) 教育文化協議会の運営等に係るアンケート」を集約した。希望する協議内容には、①学校間連携(小小、小中、中高) ②小規模校の現状③ICT教育、等の意見があった。また、教育視察を希望する意見もあった。アンケート結果に基づき、本年度第 1 回協議会は、中山間地の小規模校が抱える課題に取り組んでいる喬木第一小学校の授業参観を計画した。

ウ 公民館活動における安全対策について

【説明】

(教育長) 公民館活動における行事等の事故防止のため、①AEDの準備・確認 ②看護師・救急箱の手配 ③保育士等の手配 ④事故発生時の対応 ⑤保健所等への対応 ⑥参加者の体調への配慮 ⑦保険への加入、等について通知を作成し、地区公民館長・主事に再発防止を指示した。

エ 清内路小黒川のみズナラについて

(公民館兼社会教育係長) 小黒川のみズナラに自生していたサルノコシカケと思われる茸が剥がされていることが確認された。この件について、保護対策委員長及び県教育委員会に報告した。

オ 有形登録文化財事前調査の結果について

(公民館兼社会教育係長) 平成 26 年 7 月に教育委員会で調査家屋 7 件を選定し、同年 12 月に文化庁に調査を依頼した 5 件が、登録候補物件になった。今後、所有者の承諾を得て登録申請を進めていく。

(2) 7 月定例教育委員会

【説明】

(教育長) 道徳教科書採択結果の報告のため、定例教育委員会の時期を遅らせ、7 月 20 日に開催する。

(閉会 午後 4 時 30 分)

教育委員 署名